

2026年6月26日

「お客様本位の業務運営に係る方針」に基づく 2025年度の主な取組内容について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：大関 洋、以下「当社」）は、経営理念として「資産運用サービスの各場面において、プロフェッショナルとして、お客様に最高の付加価値をご提供することを使命とし」、「お客様にご満足頂くことで、お客様との長い信頼関係を築く」ことを掲げております。

当社は2017年6月に「お客様本位の業務運営に係る方針」（以下「当方針」）を定め、お客様から長期にわたって信頼・評価を頂けるよう、受託者としての責任を全うするべく取り組んでまいりました。

当方針に基づく2025年度の主な取組内容とKPI（取組結果を定量的に測るための指標）をお示しいたします。加えて、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則及び（注）と当方針の対応関係についても記載しております。

当社は日本生命グループの資産運用会社であり、日本でも有数の規模の資産を運用する機関投資家のひとつである日本生命保険相互会社（社長：朝日 智司）が、長年にわたる資産運用で培ってきた運用ノウハウを活かし、生命保険の資産運用の特徴でもある「長期的」「安定的」な資産運用を投資信託や年金基金のお客様にご提供しています。その中から、特に、個人投資家の方々に向けた取組内容を中心にお示ししております。

今後も、常にお客様に誠実かつ真摯に向き合い、お客様の長期的な資産形成や社会の発展に貢献するべく取り組んでまいります。

以上



ご注意事項

- ✓ 当資料は、情報提供を目的として作成しており、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ✓ 当資料の内容は具体的な商品を勧誘するものではないので、手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、表示することができません。
- ✓ 投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- ✓ 市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓ 当資料に記載された運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）は全て投資家の皆様のもとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓ 当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓ 当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 369 号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
審査確認番号：他 2026-118



ひたむきにその先を見つめ、より良い未来へつなぐ
—A Good Investment for the Future—



2025年度

「お客様本位の業務運営に係る方針」 に基づく主な取組み内容について



ニッセイアセットマネジメント株式会社

主なKPIの状況(2025年度末) 【】内は2024年度末

本数加重レーティング※1

3.03

【3.06】

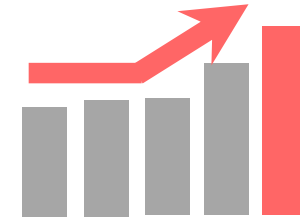


※1 Fundmarkを用いた運用実績に関するレーティング平均値

公募投資信託 純資産総額

5.1兆円

【3.8兆円】



アワード受賞本数※2

7本

【10本】

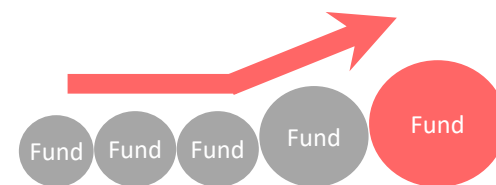


※2 運用実績に関するR&Iファンド大賞受賞本数

1ファンドあたり平均時価残高

224億円

【180億円】



1.ETFの運用開始

- 2025年10月にETFの運用を開始
- 2025年度、「ニッセイETF S & P 500イコール・ウェイト（為替ヘッジなし）」と「ニッセイETF日経225インデックス」を上場

2.インデックスファンドシリーズの残高増加と商品拡充

- インデックスファンド<購入・換金手数料なし>シリーズ残高が2兆円突破
- S米国グロース株式メガ10インデックスファンドやS欧州株式500インデックスファンドの提供を開始

3.プロダクトガバナンスの取り組み

- 中長期にわたりコストに見合った運用リターンをお客様に還元できているかという視点で運用パフォーマンスや商品性を点検
- SDGsグローバルセレクトファンドが市場対比で劣後した真因分析を徹底し、ファンド特性の見直しなどを実施



4.お客様への分かりやすい情報提供の強化

- 各ファンドの月次レポートに、ファンドの運用責任者氏名や担当部署を掲載
- 目論見書と運用報告書に、ファンドの運用体制を記載している弊社HPにリンクするQRコードを掲載



5.運用力高度化に向けた取組み

- 生成AIの技術を最大限に活用し、運用プラットフォーム・プロセス・インフラを改善
- AIエージェントを内製・開発するチームを設置し、投資判断およびリサーチ業務の強化に資する取組みを推進



6.企業文化醸成

- パーパスを日々の行動につなげるために、行動指針：「挑戦」「探求」「長期思考」を策定
- パーパス：「ひたむきにその先を見つめ、より良い未来へつなぐ-A Good Investment for the Future-」

ひたむきにその先を見つめ、より良い未来へつなぐ
-A Good Investment for the Future-



目次

1 ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」

2 定量指標(KPI)の状況

3 2025年度の主な取組み

1

ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」

2

定量指標(KPI)の状況

3

2025年度の主な取組み

1 商品

- 適切なプロダクトガバナンスを通じて、お客様の「長期的」・「安定的」な資産形成に貢献する商品を提供します。
- お客様のニーズを的確に把握・予測し、お客様にご満足いただける当社ならではの商品開発を実践します。
- お客様にご提供する運用商品、お客様サービスに応じた手数料水準を設定します。

2 お客様サービス

- 全役職員がお客様の利益を第一に考えたサービスを提供するとともに、お客様サービスの向上に継続的に取り組みます。
- お客様に最良の選択をして頂けるよう、お客様に合った適時適切な情報提供を行います。

3 運用

- 継続的な運用力強化への取り組みとリスク管理の徹底を通じて、最良のパフォーマンス提供に努め、お客様の長期的な資産形成に貢献します。
- スチュワードシップ・コードに基づき、ESG投資等を推進することで投資先企業の価値拡大に繋げ、お客様と投資先企業の共創が果たされるよう努めます。

4 経営インフラ

- 独立社外取締役の招聘により、ガバナンス体制の独立性・透明性を向上させることで、お客様の利益を最優先する取り組みを推進していきます。
- 受託者責任を全うするため、人材など経営資源の適切な配分を進めていきます。
- 「FD※・サステナビリティアドバイザリーボード」を通じて、社外の有識者の助言を受け、お客様本位の業務運営を推進していきます。
- お客様の最善の利益に向けた業務運営を推進するため、経営会議の諮問機関である「FD※サステナビリティ委員会」を通じて、内部統制体制を強化します。

5 利益相反の適切な管理

- 業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括責任者を設置し、利益相反の懸念のある取引の類型を定め、適切な管理を行います。
- スチュワードシップ活動へのガバナンス強化を目的に、構成員の過半数を独立社外取締役とする「責任投資監督委員会」を設置し、議決権行使等に係る利益相反管理を徹底します。
- 研修等を通じて、利益相反の適切な管理についての取り組みを従業員一人ひとりに浸透させていきます。

6 人材育成・企業文化醸成

- お客様の利益を第一に考えたサービスを支えるために、プロフェッショナル人材を継続的に育成します。
- 研修等を通じて、お客様本位の業務運営に係る取り組みを従業員一人ひとりに浸透させていきます。

※FD(フィデューシャリー・デューティー)：信託契約等に基づく受託者が負うべき義務を指すものとして用いられてきている概念ですが、近時ではより広く、他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称として用いる動きが広がっています。

1 ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」

2 定量指標(KPI)の状況

3 2025年度の主な取組み

定量指標(KPI)

- 「お客様本位の業務運営に係る方針」に基づく社内の取組結果を定量的に示すため、以下の指標をKPIとして設定しています。
- なお、以下の指標はいずれも公募投資信託に係るものです。

運用力KPI

- 1.本数加重レーティング
- 2.資産別残高加重シャープレシオ
- 3.当社設定基準達成ファンド
 - ・ 設定来/ 直近10年/ 直近5年

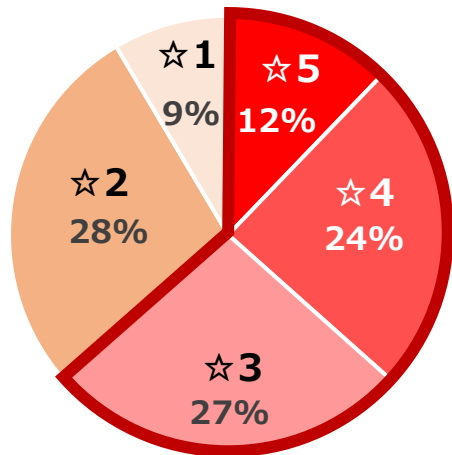
運用力以外のKPI

- 4.純資産総額
 - ・ 公募投資信託全体
 - ・ 資産形成向けファンド
 - ・ NISA対象ファンド
 - ・ 確定拠出年金向け商品
- 5.アワード受賞本数
- 6.満足度調査結果(販売会社に対する調査)
- 7.残高別ファンド本数
- 8.1ファンドあたり平均時価残高

1 本数加重レーティング

- 外部機関によるレーティング※を用いたKPIとして本数加重レーティングをお示しします。
- 本数加重レーティングは引き続き3を上回りました。今後も運用力およびレーティングの向上を目指します。

レーティング別分布



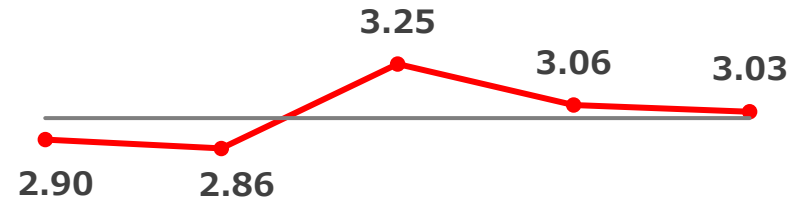
■ ☆5 ■ ☆4 ■ ☆3 ■ ☆2 ■ ☆1

Fundmarkのレーティングは☆が多いほど上位

上位 ← → 下位

☆5	☆4	☆3	☆2	☆1
上位10%	~33%	~67%	~90%	~100%

本数加重レーティング



2022/3末 2023/3末 2024/3末 2025/3末 2026/3末

ニッセイアセット

※Fundmarkレーティング

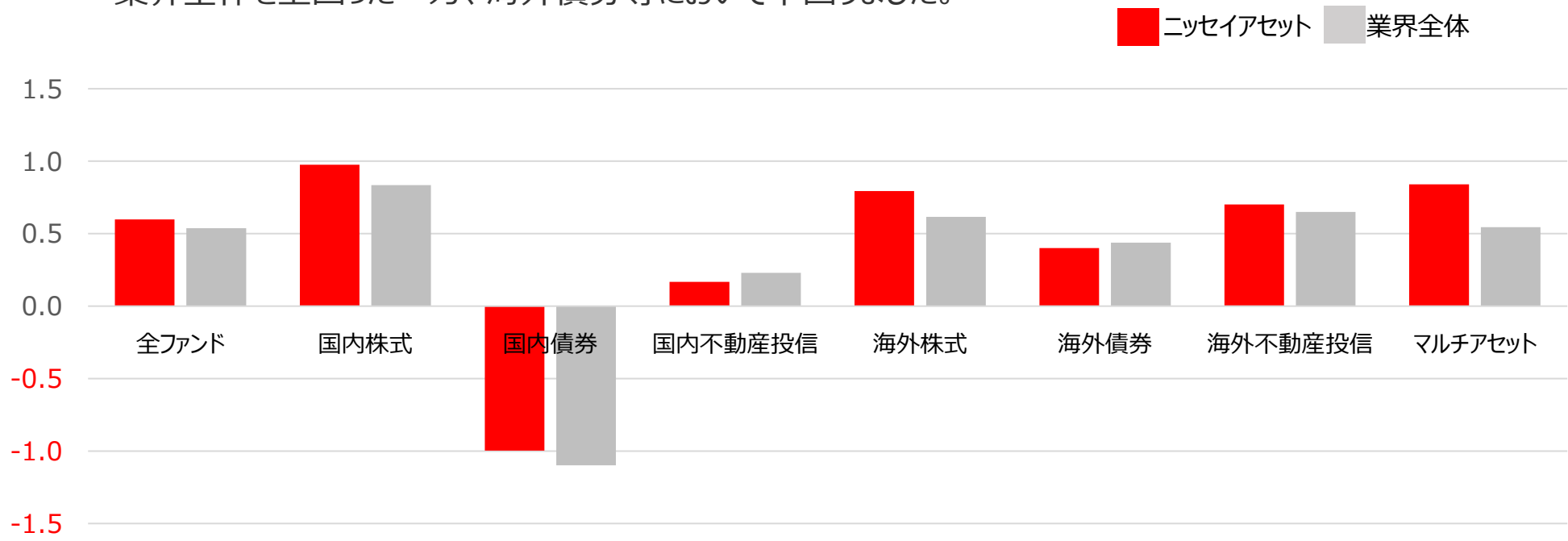
運用方針や運用実態に沿ったファンド分類に基づき、同一類内におけるリスク調整後リターンを5段階で表したものを。

(出所 : 株式会社野村総合研究所が公表している「Fundmark投信評価レポート」におけるレーティングを用いてニッセイアセットマネジメントが作成。)

2

資産別残高加重シャープレシオ





- 他社比較可能なKPIとして、当社ファンドの資産別残高加重シャープレシオをお示しし、業界全体との比較も掲載します。(シャープレシオとは、リターンのばらつきを示す標準偏差をリスク尺度として、負担したリスク1単位あたりの収益効率性を測ったものです。)
- 全ファンドでは業界平均を上回りました。資産別では、国内株式・海外株式やマルチアセット等において業界全体を上回った一方、海外債券等において下回りました。



(出所 : 株式会社野村総合研究所が公表している「Fundmark投信評価レポート」におけるデータを用いてニッセイアセットマネジメントが作成
 ・ 2025年度末時点の過去5年間のシャープレシオ
 ・ 資産区分はFundmark大分類による分類)

3 当社設定基準達成ファンド(設定来)


- 設定来で市場全体を上回るパフォーマンスをあげており、かつ、純資産総額が100億円以上のファンドをお示します。
- 2026年3月末の該当ファンドは4ファンドとなりました。基準達成ファンドを増やせるよう取り組んでいきます。

ファンド		主な投資対象	設定年月	設定来騰落率(年率)		超過収益率 ③=①-②
名称	特色等			ファンド①	市場全体②	
 健康応援 ファンド	<ul style="list-style-type: none"> 成長が見込まれる健康関連産業に厳選投資 当社の強みであるESGも銘柄選択に活用 	国内株式	2008年 4月	+8.56%	TOPIX +7.79%	+0.77%
 JPX日経400 アクティブファンド 【ROE革命】	<ul style="list-style-type: none"> 優れた経営効率と利益成長力を有し、株価の上昇が期待される銘柄に厳選投資 	国内株式	2014年 2月	+12.74%	TOPIX +11.76%	+0.98%
 メタバース ワールド	<ul style="list-style-type: none"> 「メタバース」に関連する事業を展開する銘柄に厳選投資 	外国株式 (日本含)	2022年 3月	+17.75%	MSCI World +16.86%	+0.89%
 パワーテクノロジー 株式ファンド 【パワテク】	<ul style="list-style-type: none"> 「電力」に関連する優れた技術やビジネスモデルを有する銘柄に厳選投資 	外国株式 (日本含)	2025年 2月	+40.43%	MSCI World +18.22%	+22.22%

ファンドの設定来騰落率は分配金(税引前)を再投資した基準価額をもとにして計算しております。基準価額は信託報酬控除後です。

3 当社設定基準達成ファンド(直近10年)


- 直近10年で市場全体を上回るパフォーマンスをあげており、かつ、純資産総額が100億円以上のファンドをお示します。
- 2026年3月末の該当ファンドは1ファンドとなりました。

ファンド		主な投資対象	設定年月	直近10年騰落率(年率)		超過収益率 ③=①-②
名称	特色等			ファンド①	市場全体②	
 日本インカム オープン 【Jボンド】	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の多種多様な債券(国債、社債、金融債、ABS等)へ投資 	国内債券	2013年 8月	-0.50%	NOMURA-BPI 総合 -1.46%	+0.97%

ファンドの直近10年騰落率は分配金(税引前)を再投資した基準価額をもとにして計算しております。基準価額は信託報酬控除後です。

3 当社設定基準達成ファンド(直近5年)

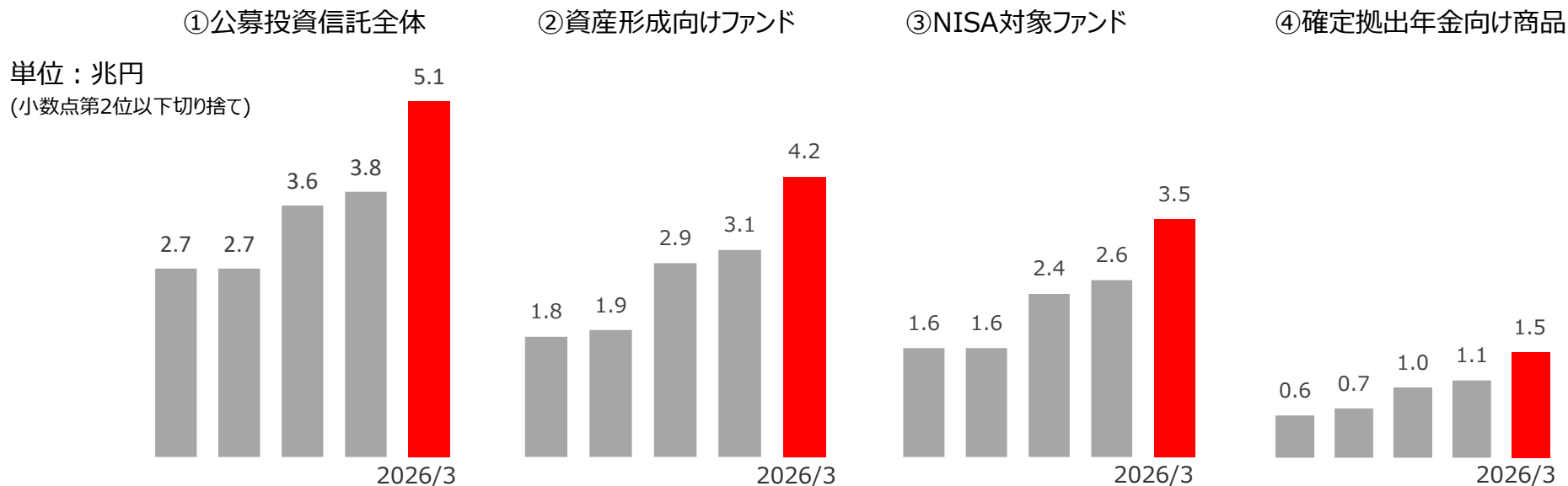
- 直近5年で市場全体を上回るパフォーマンスをあげており、かつ、純資産総額が100億円以上のファンドをお示します。
- 2026年3月末の該当ファンドは1ファンドとなりました。

ファンド		主な投資対象	設定年月	直近5年騰落率(年率)		超過収益率 ③=①-②
名称	特色等			ファンド①	市場全体②	
 日本インカム オープン 【Jボンド】	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の多種多様な債券(国債、社債、金融債、ABS等)へ投資 	国内債券	2013年 8月	-1.12%	NOMURA-BPI 総合 -3.05%	+1.93%

ファンドの直近5年騰落率は分配金(税引前)を再投資した基準価額をもとにして計算しております。基準価額は信託報酬控除後です。

4 純資産総額

- お客様から信頼頂いている結果のKPIとして、純資産総額(①公募投資信託全体、②“資産形成向けファンド”(NISA対象ファンド及び確定拠出年金向け商品)、③NISA対象ファンド、④確定拠出年金向け商品)を設定しています。
- 国内外株式市場の上昇を背景としたファンド時価の増加を中心として、純資産総額は増加しました。



2022年3月末から2026年3月末までの各年の3月末をグラフにしています。

- ※ 2023/3末以前のNISA対象ファンドの残高は、2026/3末時点のNISA対象ファンド(つみたて投資枠+成長投資枠)をもとに、各時点の残高を算出したものです。
- ※ NISA対象ファンドと確定拠出年金向け商品は一部重複しています。

5 アワード受賞本数

- 第三者である外部機関からの評価を用いたKPIとして、R&Iファンド大賞受賞本数をお示します。

R&Iファンド大賞受賞本数

2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
5本	5本	9本	10本	7本

2026年受賞ファンド(評価基準日：2025年度末)



【USドリーム】

①② ニッセイアメリカ高配当株ファンド
(年2回決算型)/(毎月決算型)

【北米株式高配当】

投資信託部門：優秀ファンド賞



④ ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)

＜購入・換金手数料なし＞

【バランス型(標準)】

投資信託10年部門：最優秀ファンド賞



③ ニッセイ/パトナム・インカムオープン

【北米債券】

投資信託20年部門：優秀ファンド賞



⑤ DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)

【バランス型(債券中心)】

投資信託10年部門：最優秀ファンド賞

⑥ DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)

【バランス型(標準)】

投資信託10年部門：優秀ファンド賞

⑦ DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)

【バランス型(株式・REIT中心)】

投資信託10年部門：最優秀ファンド賞

6 満足度調査結果(販売会社に対する調査)

- 第三者である外部機関からの評価を用いたKPIとして、R&I「ファンド情報」投信会社満足度調査の残高上位販社「総合評価」順位をお示します。
- 「商品の運用力に対する信頼感」部門の低下等により、順位は低下しました。今後も継続して改善に努めてまいります。

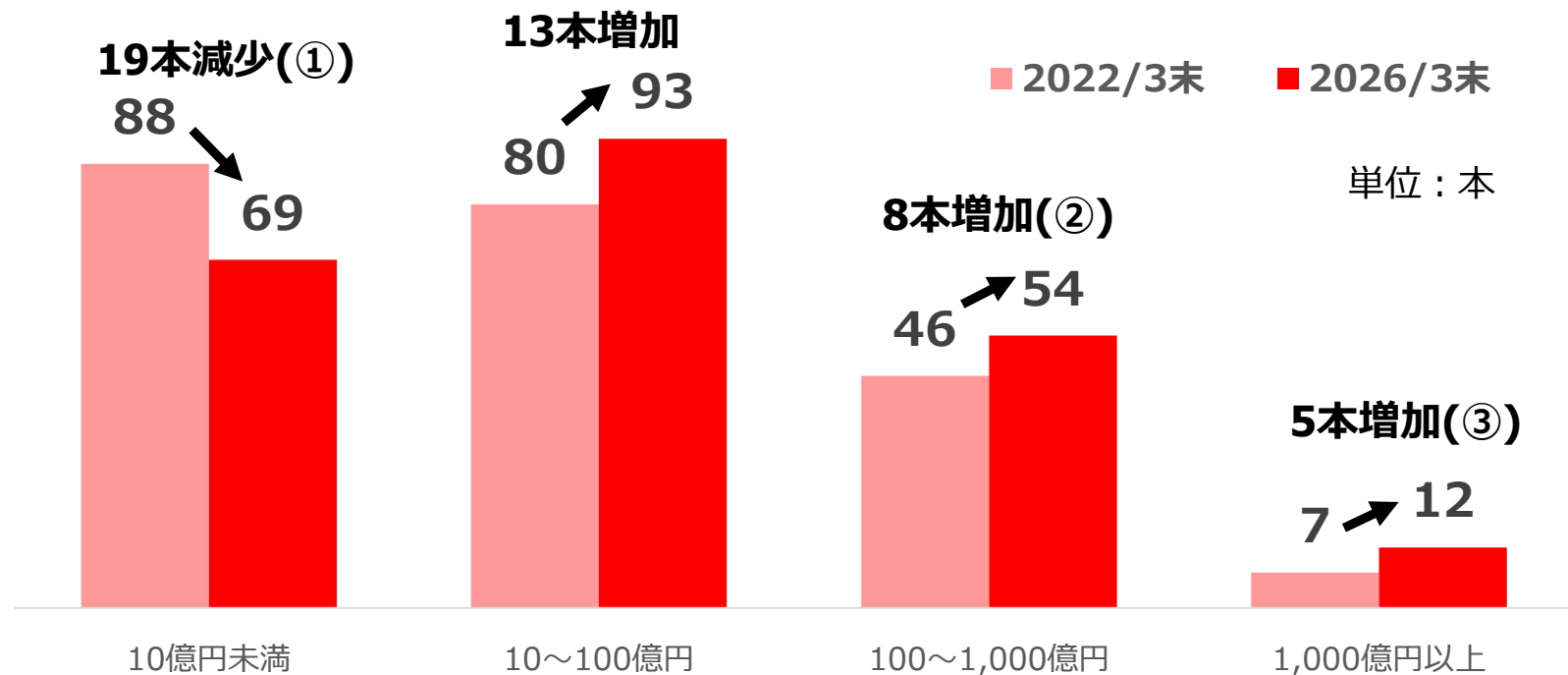
R&I「ファンド情報」投信会社満足度調査 : 残高上位販社「総合評価」順位

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
9位 /26社	8位 /27社	14位 /28社	12位 /31社	13位 /35社

投資信託の預かり資産残高上位50販社による評価順位。10件以上の回答を受領した投信会社が評価対象。

7 残高別ファンド本数

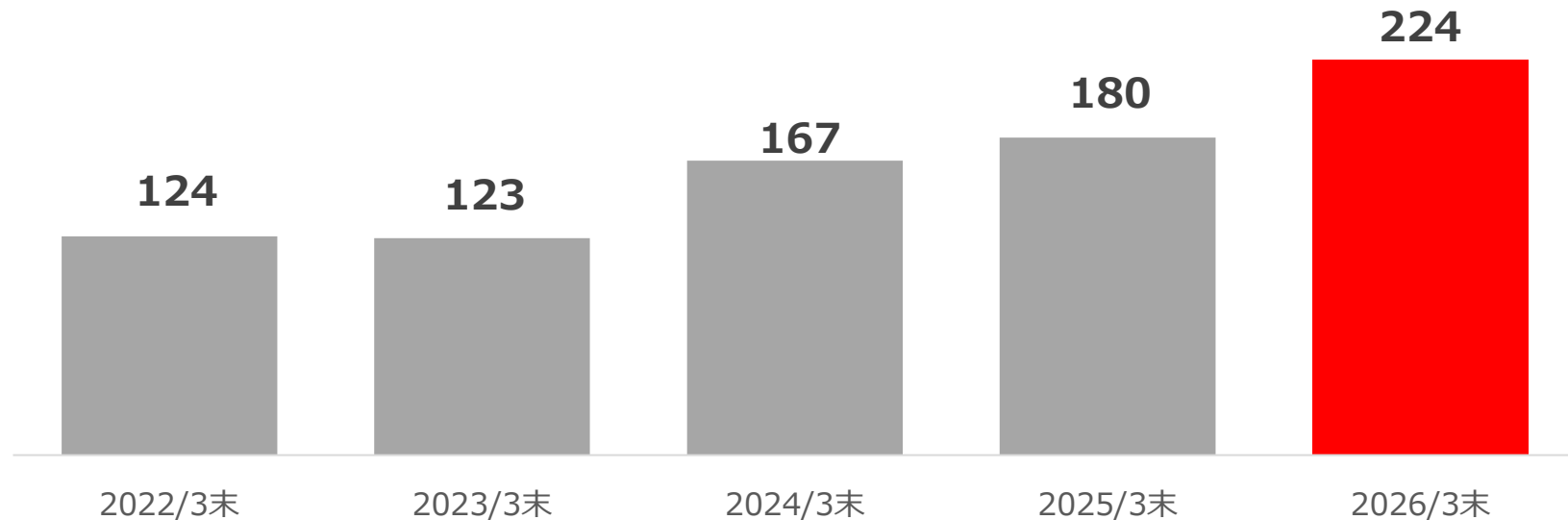
- プロダクトガバナンスの取組み状況をお伝えするKPIとして、公募投資信託の残高別ファンド本数を設定しています。小規模ファンドの本数を減らし、規模の大きいファンドの本数を増やしていくことで、より効率的かつ安定的なファンド運営を目指します。
- 2022年3月末と比較して、純資産総額が10億円未満の小規模ファンドが19本減少(①)した一方、100～1,000億円のファンドが8本増加(②)、1,000億円以上のファンドが5本増加(③)しました。



8 1ファンドあたり平均時価残高

- プロダクトガバナンスの取組み状況をお伝えするKPIとして、1ファンドあたり平均時価残高を設定しています。より効率的かつ安定的なファンド運営に取り組んだ成果として、この残高の増加を目指していきます。
- 昨年度末と比べて、公募投資信託の純資産総額が時価変動を主因として増加した為、1ファンドあたり平均時価残高は上昇しました。

単位：億円



1 ニッセイアセット「お客様本位の業務運営に係る方針」




2 定量指標(KPI)の状況

3 **2025年度の主な取組み**

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 ファンドのラインナップの拡充

- お客様のニーズにお応えできるよう商品開発に努めています。
- 2025年度は以下のようなファンドなど、計16本の公募ファンド(ETF除き)を新設しました。

	ファンド名	特色
	ニッセイ・インド株式オープン（資産成長型） ニッセイ・インド株式オープン（3ヵ月決算型） 愛称：ギフトシティーの恵み	<ul style="list-style-type: none"> ・Nifty50指数(配当込み)への連動をめざすETFを実質的に組入れます ・インドの経済特区であるGIFT Cityにおける税制優遇制度を活用し、運用コストの低減を図ります
	ニッセイ/FOLIOねらってそなえる日経225	<ul style="list-style-type: none"> ・「日経225先物」を活用し、実質的な株式の組入比率を0～100%の範囲内で調整します ・組入比率の調整において当社の定量モデルとFOLIOグループのAI技術を活用します
	ニッセイ米国株式ブースト戦略ファンド（毎月決算・予想分配金提示型） ニッセイ米国株式ブースト戦略ファンド＜為替リスク限定型＞（毎月決算・予想分配金提示型）	<ul style="list-style-type: none"> ・実質的にS&P500指数を原資産とする先物取引とオプション取引を行います ・定量分析に基づき、オプション取引等を機動的に活用することで、より大きなリターンの獲得を目指します

- なお、お客様の長期的・安定的な資産形成に貢献する商品を提供すべく、NISA対象ファンドの拡充を図り、NISA対象ファンドは2026年3月末で103本となっております。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 インデックスファンド〈購入・換金手数料なし〉シリーズの取組み

- 当社は低コストファンドのパイオニアとして、投資家の皆様に長くご愛顧頂けるインデックスファンドの提供を目指し、〈購入・換金手数料なし〉シリーズの開発・展開に努めています。
- 2025年度も、投資家の皆様に低コストで良質な投資機会を提供するため、〈購入・換金手数料なし〉シリーズに、新たなラインナップを追加しております。
 - ・2025年 9月 ニッセイ・S欧州株式500インデックスファンド〈購入・換金手数料なし〉
 - ・2025年11月 ニッセイ・S米国グロース株式メガ10インデックスファンド〈購入・換金手数料なし〉
- **シリーズ累計の純資産総額は2026年1月に2兆円を突破**するなど、多くの投資家の皆さまにご支持をいただき、着実に純資産総額を拡大しております。

(主なファンド)

- ・ニッセイ外国株式インデックスファンド〈購入・換金手数料なし〉・・・残高9,556億円
- ・ニッセイNASDAQ100インデックスファンド〈購入・換金手数料なし〉・・・残高4,289億円

※ともに残高は、2026年3月末時点

 より詳細な情報は、下記の特設サイトをご確認ください

<https://www.nam.co.jp/fundinfo/special/indexfund/index.html>

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

3 ETFの運用開始

- 2025年10月に、当社初となる上場投資信託(ETF)、「ニッセイETF S&P500イコール・ウェイト（為替ヘッジなし）」を東京証券取引所に上場、12月には、「ニッセイETF 日経225インデックス」を上場しました。
- 従来の投資信託に加えて、市場価格でのリアルタイム取引が可能なETFという新たな選択肢を提供することで、お客様の長期的・安定的な資産形成に一層貢献してまいります。

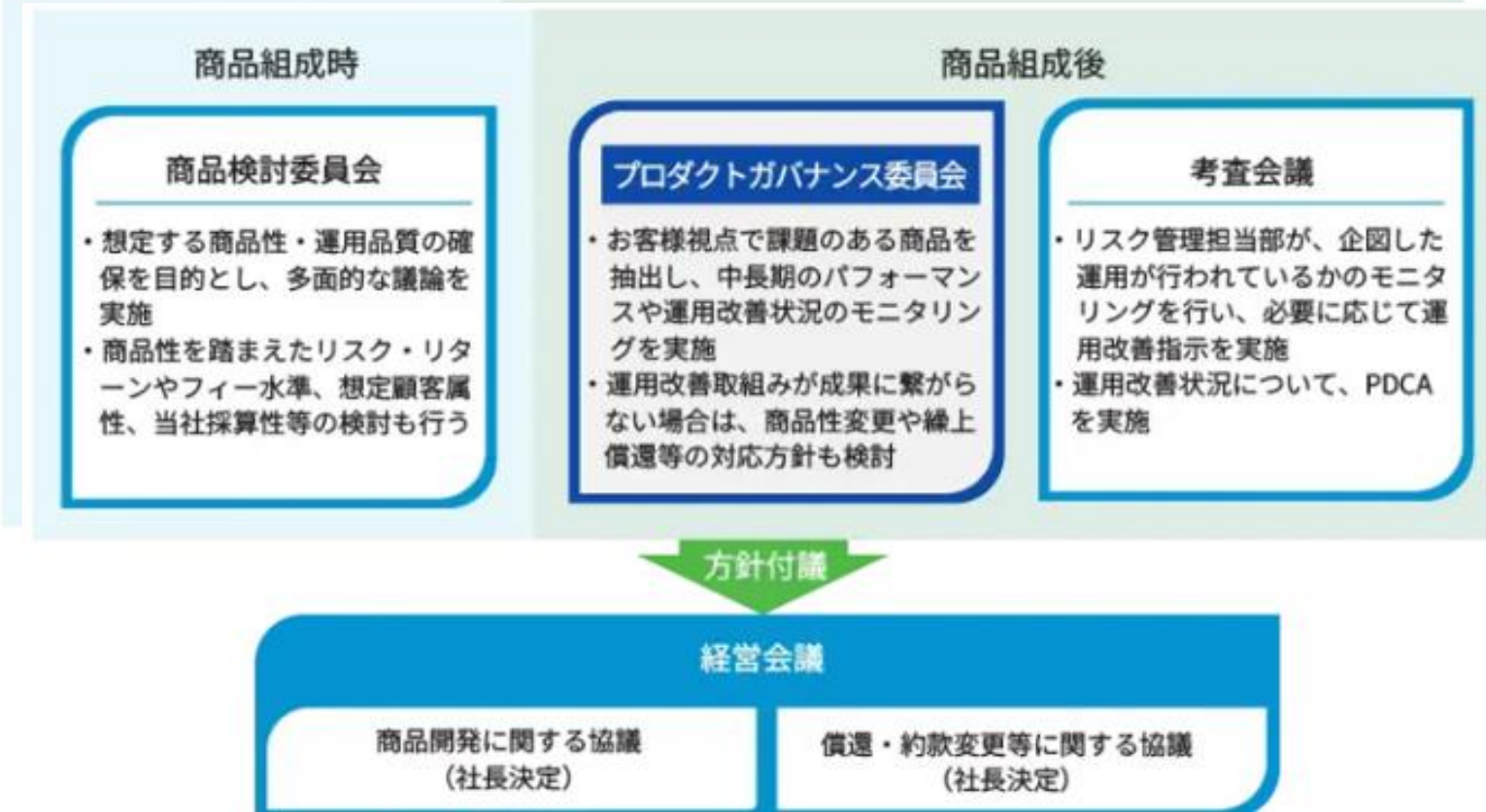
銘柄名	ニッセイETF S&P500イコール・ウェイト（為替ヘッジなし）				
銘柄コード	426A	連動対象指標	S&P500イコール・ウェイト指数(配当込み、円換算ベース)		
上場日	2025年10月1日	決算回数	年2回	決算日	毎年1月27日、7月27日
NISA	成長投資枠対象	信託報酬率(税込)	年0.206%		

銘柄名	ニッセイETF 日経225インデックス				
銘柄コード	473A	連動対象指標	日経平均トータルリターン・インデックス		
上場日	2025年12月5日	決算回数	年2回	決算日	毎年4月20日、10月20日
NISA	成長投資枠対象	信託報酬率(税込)	年0.132%		

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
	注				注3,5,7	
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		
	注1,2	注1~3	注1~3			

4 プロダクトガバナンスの取組み

- お客様の利益を最優先とする実効性のあるプロダクトガバナンス体制として、中長期にわたりコストに見合った運用リターンをお客様に還元できているかという視点で運用パフォーマンスや商品性を点検の上、課題のあるファンドについて改善策を検討・協議する体制を整えています。



「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
	注				注3,5,7	
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		
	注1,2	注1~3	注1~3			

プロダクトガバナンスの取組(事例)

- 運用改善に向けた取組事例(SDGsグローバルセレクトファンド)

SDGsグローバルセレクトファンドは日本を含む世界各国の株式を主要投資対象とし、SDGsの達成に関連した事業を展開する企業の中から、業績成長を通じて株価上昇が期待される銘柄に投資を行います。運用パフォーマンスが市場指数に劣後する局面では、その真因分析を徹底し、ファンド特性やテーマ別のエクスポージャーの見直しを行ったり、個別銘柄の業績予想と実績の乖離の要因を追求したりするなど、必要な手立てを打つプロセスを確立しています。

- ファンドの繰上償還

組成後のモニタリングにおいて当初想定していた運用をご提供することが難しい状況が継続することが予想されるなど、繰上償還を行うことが投資家の皆様にとって最善であると考えられる以下のファンドにつきまして、繰上償還を実施しました。

- ・ ニッセイ日経225高値参照型アロケーションファンド
- ・ ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド Bコース為替ヘッジなし（野村SMA・EW向け）
- ・ ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド Aコース限定為替ヘッジ（野村SMA・EW向け）

SMAとは、英語表記「Separately Managed Account」の略で、証券会社や金融機関が顧客と投資一任契約を結んで資産管理するラップ口座(お客様が証券会社等と投資一任契約を結び、国内外の株式や債券などに分散投資する専用口座)サービスのひとつです。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3 注2,3	補充原則4 注1~3	補充原則5 注1,2	注1~7	

1 お客様への分かりやすい情報提供の強化

- お客様に最良なご選択をして頂けるよう、ファンドのご選択に参考となる分かりやすい情報提供の強化に努めています。2025年度は以下の対応を行いました。

①運用体制の掲載

- ・ファンドの月次レポートに運用責任者氏名や担当部署を掲載するとともに、目論見書や運用報告書に運用体制を記載している当社HPにリンクするQRコードを掲載。

②お客様からのご意見

- ・当社コールセンターに寄せられたご意見等をふまえ、ヘッジコストの追記やフォントの拡大による視認性の改善を実施。
- ・直接、お客様からの声を収集し、お客様に役立つ情報発信を行うべく、一部のファンドの月次レポートに、記載内容に関するアンケートのQRコードを掲載。

【①：月次レポートでの運用体制の記載例】

運用体制		原則作成基準日時点ですり
2025年12月30日時点		
運用責任者	山崎 高央	
経験年数	17年	
運用担当部	ファイナンシャルテクノロジー運用部	

【②：月次レポートのアンケート】



「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5 注1,2	注1~7	

2

「Nダイレクト」の利便性向上

- 「Nダイレクト」は、投資初心者の方でも迷わず資産形成を始めていただけるよう、当社が厳選した商品・サービスを直接お届けする資産形成アプリです。投資信託のほか、目標を設定するだけで自動運用が可能な投資一任サービス「Goal Navi」を搭載し、NISA制度への対応を含め、すべての取引がスマートフォンで完結します。2025年度は以下の機能改善を実施いたしました。

① 手続きの簡素化

- ・口座開設時に投資信託の積立や「Goal Navi」の申込を可能とし、手続きの二度手間を解消しました。

② 分かりやすい画面表示

- ・投資信託の検索画面にタグやアイコン、簡潔な説明を追加し、各投資信託の特徴を視覚的に把握しやすくしました。



【Nダイレクト】

<https://nam.ndirect-fund.com/>

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
				注1~5	注1~7	
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		
				注1,2		

3

様々なメディアを通じた情報発信

- オフィシャルHP(<https://www.nam.co.jp/>)以外においても様々なメディアを通じて情報発信しています。



- お客様の資産形成に資する情報の拡充やサービスクオリティの向上を図ります。
- 利便性の向上に資するGoalNaviやNダイレクトの継続的開発を進めます。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7
	注				注3,5	
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 運用力高度化に向けた取組み

- 資産運用態勢の高度化を目的に、2021年度より日本生命から当社へクレジットとオルタナティブ投資の機能を移管しています。米ドル建て社債の持ち切り運用やCDSへ投資するファンド等、日本生命グループの運用ノウハウを生かした運用商品やソリューションの提供を行っています。
- 生成AIの技術を最大限に活用し、運用プラットフォーム・プロセス・インフラの改善に取り組んでいます。2025年度は、インハウス運用を行う運用本部内にAIエージェントを内製・開発するチームを設置。現在、投資判断およびリサーチ業務の強化に資する取組みを推進しています。今後は、投資判断およびリサーチ業務の高度化、効率化に係る取組みを進めることで、運用者が運用に集中できる環境づくりにもつなげていきます。
- セカンドラインであるリスク管理所管において、ファンド横断での定期的なシナリオ分析や、運用本部の課題意識を踏まえつつ、地政学リスクの高まり等に対応したストレス分析をタイムリーに発信する等、全社一丸となって運用力高度化への取組みを継続しています。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 サステナブル運用推進のための更なる組織体制強化

- 当社は継続して、環境、社会、ガバナンスに配慮したサステナブル運用に積極的に取り組んでまいりました。引き続きサステナビリティにかかわる課題や関連の取組みが与える企業価値への影響分析や、企業との対話の高度化、そして、お客様が投資判断を適切に行えるようESGファンドの適切な運用の確保などの必要性が高まる中、当社は体制強化に継続的に取り組んでおり、2025年度は以下を実施しました。

取組内容

組織体制の更なる強化

- 2024年度より株式運用部に設置した「対話専任チーム」を更に拡充しています。効果的な対話の実行に向けた管理に加え、チームに在籍する対話専任者を増員し、アナリストによる対話活動のさらなる高度化を目指すとともに、対話活動の効果測定にも取り組んでいます。
- 気候変動や自然資本等のサステナビリティテーマについては、サステナブル投資推進部が、国内外の専門的知見を動員しつつ集中的に調査を行い、投資先企業の企業価値と関係が強いと特定した重要課題は、トップダウンでアジェンダを設定し、同部署が対話を推進する体制を強化しています。このような活動を通じて、投資先のサステナビリティ強化を通じた価値向上、お客様へのサステナブルなリターンのご提供、ひいては世の中のサステナビリティの向上を図るという目的をより明確化し、サステナブル投資の高度化に取り組んでいます。

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

3 インパクト創出と企業価値向上の好循環に着目

- 当社は、長年にわたり培ってきたサステナブル投資の知見を応用し、インパクトファンドのラインナップの充実化を進めてきました。
- インパクト創出と企業価値向上の好循環が期待される上場企業を投資対象とし、対話を通じて投資家の立場から投資先企業におけるインパクト創出への貢献を目指すとともに、中長期の企業価値向上を通じた高い運用リターンを獲得を目指しています。

【ニッセイアセットのインパクトファンド】

ファンド名	特色
ニッセイ国内株式クライメート・トランジション戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対応の課題解決を支援（トランジション型・インブルーバース型） ・ 日本企業に投資
ニッセイ外国株式クライメート・アンド・ネイチャー・トランジション戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対応および自然保護の観点での課題解決を支援（トランジション型・インブルーバース型） ・ 外国企業に投資

- また、日本のインパクト投資市場の拡大に向け、当社の経験をもとに、官民による各種イニシアティブへのインプット提供等の貢献を果たしています。2025年12月には、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）より「インパクト投資に関する調査研究業務」を受託しました。GPIFの「インパクトを考慮した投資」への取組みに関する検討に貢献してまいります。

プレスリリース：<https://www.nam.co.jp/news/info/251209.html>

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2 注	原則3	原則4	原則5	原則6 注3,5	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

4 サステナブル投資に関する活動実績

- 2025年度における当社の取組みおよび社外評価をいただいた事例をご紹介します。

社外取締役シンポジウムの開催

- 2026年2月20日に「投資家視点の企業価値向上シンポジウム」と題し、その推進に重要な役割を果たす社外取締役の皆様をお招きし、投資家の考え方・視点を共有頂く機会を設けました。参加された100名余りの参加者の皆様に、社外有識者の見識、並び当社の運用現場を担うプロフェッショナル陣の取り組み成果、関心態様を深くご理解頂く場となりました。



資産運用フォーラムでの貢献

- 昨年度に引き続き、資産運用フォーラムの「サステナブルファイナンス」分科会をリードしました。2025年10月21日に開催された資産運用フォーラム年次会合において、社長の大関がモデレータを務め、同分科会の議論をまとめた提言をもとに、各界の有識者とのパネルディスカッションを行いました。官民連携、産業と資産運用業界との一層の連携など、活発な議論が行われました。



環境省第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」で銀賞受賞

- 環境省が開催する第7回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」において銀賞を受賞しました。対話専任チームを配すなど、エンゲージメントに対する独自の取り組み、海外との知見共有を活かした高度化への継続的な歩み、加えてトランジションを中心としたインパクト投資評価手法、自然資本領域に対する新たな挑戦が評価されました。



参考：責任投資原則(PRI)の年次評価で高評価を獲得

- 当社は2023年度PRIによる年次評価において、全12項目中11項目で最高評価となる「5つ星」を獲得しました。(評価は1～5の5段階。数字(スコア)が大きいほど高評価)
 ※2024-25年度はPRI年次評価の回答が任意だった為2023年度に獲得した評価を掲載しています。

【当社のPRI年次評価(2023年)概要】

評価項目 (モジュール)			当社評価	当社スコア	スコア (中央値)	
ポリシー・ガバナンス・戦略			★★★★★	91	60	
インハウス運用	上場株式	パッシブ	★★★★☆	78	42	
		アクティブ	クオンツ	★★★★★	100	65
			ファンダメンタル	★★★★★	100	71
	債券	国債・国際機関債・政府関係機関債		★★★★★	100	59
		社債		★★★★★	100	68
外部委託運用	上場株式	パッシブ	★★★★★	95	47	
		アクティブ	★★★★★	95	57	
	債券	パッシブ	★★★★★	94	47	
		アクティブ	★★★★★	94	58	
	プライベート・エクイティ		★★★★★	94	60	
信頼醸成措置			★★★★★	100	80	

【ご参考】

・PRIアセスメントレポート2023

https://www.nam.co.jp/news/ipdf/240119_press02.pdf

・PRIパブリック・トランスパレンシーレポート2023

https://www.nam.co.jp/news/ipdf/240119_press03.pdf

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2 注1,2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 コーポレートガバナンス向上への取組み

- 当社は、独立社外取締役を選任し、経営の透明性・客観性を確保し、お客様利益最優先の業務運営や運用力強化に向けた取組みの状況を検証する体制を構築しています。2025年度には、取締役のスキル・マトリックスを当社ウェブサイト上で開示いたしました。スキル・マトリックスも活用し、独立社外取締役1名が交代しています。
- 当社のお客様本位の業務運営を推進するにあたり、取締役会の諮問会議として「FD・サステナビリティアドバイザリーボード」を定期的で開催しております。独立社外取締役4名に加え外部有識者から、FD(フィデューシャリー・デューティー)やサステナビリティの観点からの幅広い助言を受け、取締役会に答申しております。

【2025年度のFD・サステナビリティアドバイザリーボード開催内容】

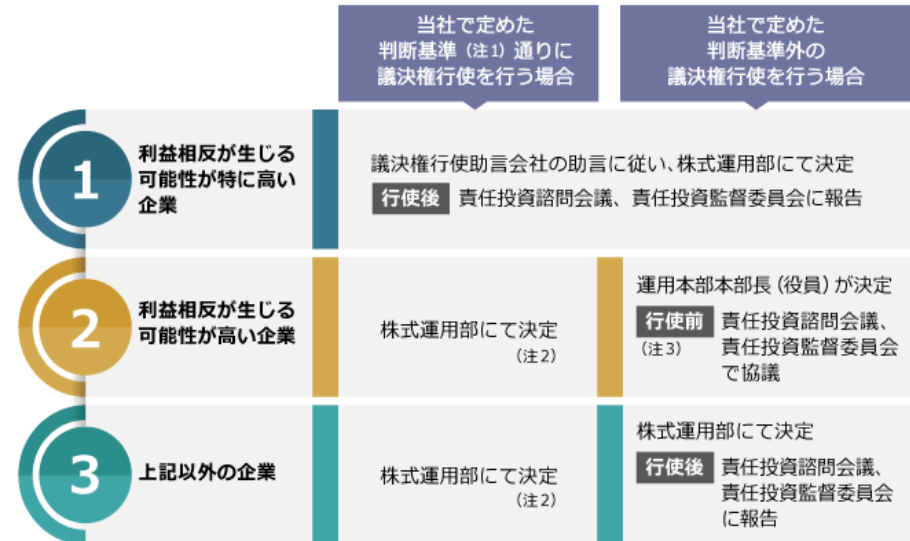
主な諮問事項のテーマ	外部有識者等の助言ポイント（例）
当社のプロダクトガバナンス取組について	情報開示の充実化、販売会社との情報連携
当社KPIについて	KPIの開示対象、公表資料の情報量
金融教育のあり方について	金融教育の意義、普及方法、狙い

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3 注	原則4	原則5	原則6	原則7
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 利益相反管理の実施状況

- 利益相反懸念のある取引の類型化を行い、類型毎に管理方法を定めています。業務執行部門より独立した法務・コンプライアンス部が適切に管理されていることを定期的に確認しています。2025年度につきまして、利益相反管理上問題となる取引はありませんでした。
- 議決権行使における利益相反を適切に管理するために、議決権行使の判断基準を具体的に定めると共にウェブサイトを開示しています。また、独立社外取締役が過半を占める「責任投資監督委員会」を設置し、議決権行使に係る規程・基準の制定・改廃や、利益相反が生じる可能性が高い企業に対する個別議案判断等について事前に協議しています。

【議決権行使のプロセス】



(注1) 当社で定める判断基準は株式運用部が策定し、責任投資諮問会議、責任投資監督委員会での協議を経て、運用本部本部長(役員)が決定します
(注2) 議決権行使の集計結果を責任投資諮問会議、責任投資監督委員会に報告します
(注3) やむをえない場合は行使後の報告を可とします

【ご参考】

「国内株式議決権行使の方針と判断基準」

<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html>

「投資先企業・議案ごとの議決権行使結果」

<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html>

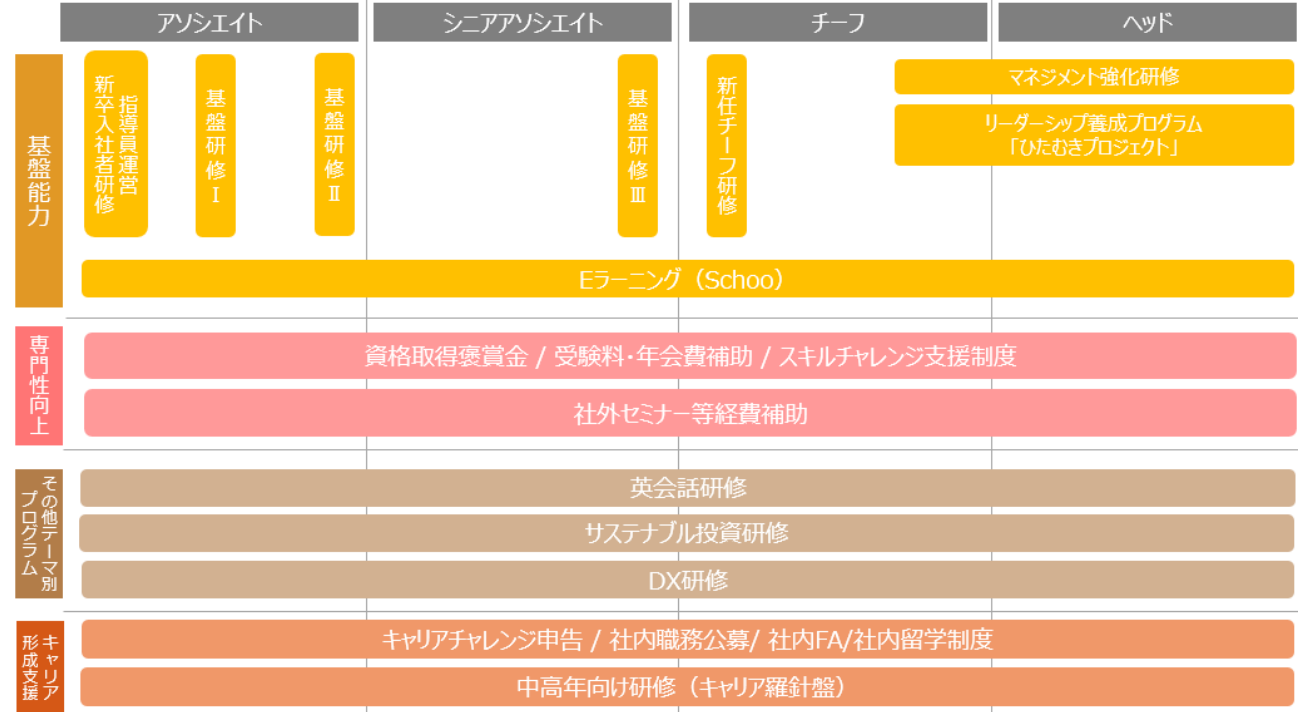
2025年度の主な取組み : 【方針6】人材育成・企業文化醸成

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7注
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

1 人材育成の取組み

- 従業員一人ひとりが常にお客様の資産を運用するものとしての責任と誇りを持ち、各分野におけるプロフェッショナルとしてのたゆまぬ努力により成長し続けるよう、研修・制度面での各種支援の強化に取り組んでいます。
- 2024年度より導入した『キャリア開発プログラム“Road-MaP”』に沿った階層別研修等の各種研修を継続実施するとともに、基盤能力の伸長、リスキング支援へ向けたEラーニングシステムの提供や自律的なキャリア形成のための社内公募等の各種制度の整備を行っております。


(ご参考)キャリア開発プログラム“Road MaP”全体像



「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 企業文化醸成の取組み

- 行動規範である「経営理念」や拠り所となる「パーパス」、サステナビリティ経営スローガンである「A Good Investment for the Future」について、年2回の経営課題ミーティングの中で、社長が繰り返し全役職員に対して語りかけを行っています。
- パーパスの「自分事化」に課題があったことから、2025年度はパーパスを日々の行動につなげるにはどのように行動すべきかを明確に示した行動指針：「**挑戦**」「**探求**」「**長期思考**」を策定しました。
- パーパス・バリュー(経営理念)・行動指針を繰り返し役職員に伝え、日々の業務での意識付けを促進することで、パーパスに基づく行動変革を目指します。

パーパス	<p>ひたむきにその先を見つめ、より良い未来へつなぐ</p> <p>— A Good Investment for the Future —</p> 
バリュー (経営理念)	<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様のご満足のために 2. プロフェッショナリズムの追求 3. 公正で誠実な企業文化の醸成
行動 指針	<p>挑戦、探求、長期思考</p>

「顧客本位の業務運営に関する原則」対応関係						
原則1	原則2	原則3	原則4	原則5	原則6	原則7 注
補充原則1	補充原則2	補充原則3	補充原則4	補充原則5		

2 企業文化醸成の取組み

- 金融・SDGs教育への取組み、ボランティアへの参加などの社会貢献活動を通じて、社員一人一人がパーパスを実践し、企業文化醸成に努めています。

金融・SDGs教育活動の実施

- 「Beyond SDGs 人生ゲーム」を活用し、「①社会課題および投資について学ぶ授業」と「②人生ゲームの体験」の2パートで構成される出張授業を、15校・約1000名を対象に実施しました。出張授業の講師役として、有志で立候補した当社の職員が参加しています。



▲人生ゲーム体験パートの様子

ボランティア活動への参加奨励

- 従業員による自発的かつ積極的なボランティア活動（社会貢献活動）の推進を図るため、定期的なボランティア活動イベントを企画し、全社に案内しています。また、このような取り組みを後押しすることを目的に、ボランティア休暇を設けています。



▲ボランティア実施時の様子

第3回「SDGs川柳」コンクールの実施

- 持続可能でよりよい未来にしていきたいため、将来をになう小学生を対象に川柳づくりを通じてSDGsについて考えてもらう“5・7・5でめざすよりよい未来 小学生「SDGs川柳」コンクール”を実施、全国から約26,000点以上の応募があり、最終審査で選ばれた30作品を発表しました。



金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係

各取組みのページに、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則及び(注)との対応関係を明示しております。
 (ご参考)金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則1～7、プロダクトガバナンスに関する補充原則について掲載いたします。

【原則1】	顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	金融事業者は、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、当該方針に係る取組状況を定期的に公表すべきである。当該方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直されるべきである。	(注)金融事業者は、顧客本位の業務運営に関する方針を策定する際には、取引の直接の相手方としての顧客だけでなく、インベストメント・チェーンにおける最終受益者としての顧客をも念頭に置くべきである。
【原則2】	顧客の最善の利益の追求	金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。	(注)金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。
【原則3】	利益相反の適切な管理	金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。	(注)金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・金融商品の販売に携わる金融事業者が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品販売・推奨等する場合 ・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合
【原則4】	手数料等の明確化	金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。	
【原則5】	重要な情報の分かりやすい提供	金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	(注1)重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意図を踏まえたものであると判断する理由を含む) ・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響 (注2)金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである((注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合においても同じ)。 (注3)金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。 (注4)金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。 (注5)金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。
【原則6】	顧客にふさわしいサービスの提供	金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。	(注1)金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。 ・顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと ・具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと ・金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと (注2)金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。 (注3)金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性等を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においては、それを十分に理解した上で、自らの責任の下、顧客の適合性を判断し、金融商品の販売を行うべきである。 (注4)金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。 (注5)金融事業者は、従業員がその取り扱い金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。 (注6)金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の組成に携わる金融事業者に対し、金融商品を実際に購入した顧客属性に関する情報や、金融商品に係る顧客の反応や販売状況に関する情報を提供するなど、金融商品の組成に携わる金融事業者との連携を図るべきである。 (注7)金融商品の販売に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、プロダクトガバナンスの実効性を確保するために金融商品の組成に携わる金融事業者においてどのような取組みが行われているかの把握に努め、必要に応じて、金融商品の組成に携わる金融事業者や商品の選定等に活用すべきである。
【原則7】	従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。	(注)金融事業者は、各原則(これらに付されている注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係

各取組みのページに、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則及び(注)との対応関係を明示しております。

(ご参考)金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則1～7、プロダクトガバナンスに関する補充原則について掲載いたします。

<p>【補充原則1】 基本理念</p>	<p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品やサービスの提供を通じて、顧客に付加価値をもたらすと同時に自身の経営を持続可能なものとするために、金融商品の組成に携わる金融事業者の経営者として十分な資質を有する者のリーダーシップの下、顧客により良い金融商品を提供するための理念を明らかにし、その理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行うべきである。</p>	
<p>【補充原則2】 体制整備</p>	<p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客により良い金融商品を提供するための理念を踏まえ、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備すべきである。その上で、金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備すべきである。</p>	<p>(注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成から償還に至る金融商品のライフサイクル全体を通じたプロダクトガバナンスの実効性や組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理の実効性を確保するために、管理部門等による検証の枠組みを整備すべきである。その事業規模や提供する金融商品の特性等に応じて、必要な場合には、社外取締役 や外部有識者のほか、ファンドの評価等を行う第三者機関等からの意見を取り入れる仕組みも検討すべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、プロダクトガバナンスの実効性に関する検証等を踏まえ、適時にプロダクトガバナンスの確保に関する体制を見直すなど PDCA サイクルを確立すべきである。</p>
<p>【補充原則3】 金融商品の組成時の対応</p>	<p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客の真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証すべきである。 また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売に携わる金融事業者において十分な理解が浸透するよう情報連携すべきである。</p>	<p>(注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、組成する金融商品が中長期的に持続可能な商品であるかを検証するとともに、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストの合理性を検証すべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、想定顧客属性を特定するに当たっては、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的、ニーズ等を基本として具体的に定めるべきであり、必要に応じて想定される販売方法にも留意すべきである。その際、商品を購入すべきでない顧客(例えば、元本毀損のおそれのある商品について、元本確保を目的としている顧客等)も特定すべきである。また、複雑な金融商品や運用・分配手法等が特殊な金融商品については、どのような顧客ニーズに合致させるよう組成しているのか、また、それが当該金融商品に適切に反映されているか検証を行い、より詳細な想定顧客属性を慎重に特定すべきである。 (注3) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、製販全体として最適な金融商品を顧客に提供するため、顧客のニーズの把握や想定顧客属性の特定に当たり、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携や必要に応じて実態把握のための調査等に取り組みべきである。また、金融商品組成後の検証の実効性を高める観点から、金融商品の販売に携わる金融事業者との間で連携すべき情報等について、事前に取決めを行うべきである。</p>
<p>【補充原則4】 金融商品の組成後の対応</p>	<p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスの体制全体の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。 また、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているか等を検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かしていくべきである。</p>	<p>(注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品性の検証に当たっては、恣意性が生じない適切な検証期間の下でリスク・リターン・コストのバランスが適切かどうかを継続的に検証すべきである。当該金融商品により提供しようとしている付加価値の提供が達成できない場合には、金融商品の改善、他の金融商品との併合、繰上償還等の検討を行うとともに、その後の商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、商品組成後の検証に必要な情報の提供を金融商品の販売に携わる金融事業者から受けるべきである。情報連携すべき内容は、より良い金融商品を顧客に提供するために活用する観点から実効性のあるものであるべきであり、実際に購入した顧客属性に係る情報のほか、例えば顧客からの苦情や販売状況等も考えられる。金融商品の販売に携わる金融事業者から情報提供を受けられない場合には、必要に応じて金融商品の販売方法の見直しも検討すべきである。また、金融商品の販売に携わる金融事業者から得られた情報を踏まえた検証結果については、必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者に還元すべきである。 (注3) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、運用の外部委託を行う場合、外部委託先における運用についても検証の対象とし、その結果を踏まえて、必要に応じて金融商品の改善や見直しを行うべきである。金融商品の組成に携わる金融事業者と金融商品の販売に携わる金融事業者の間で連携する情報については、必要に応じて外部委託先にも連携すべきである。</p>
<p>【補充原則5】 顧客に対する分かりやすい情報提供</p>	<p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。</p>	<p>(注1) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客に対し、自ら又は必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者を通じて、その運用体制について個々の金融商品の商品性に於いた情報提供を行うべきである。例えば、運用を行う者の判断が重要となる金融商品については、当該金融事業者のビジネスモデルに応じて、運用責任者や運用の責任を実質的に負う者について、本人の同意の下、氏名、業務実績、投資哲学等を情報提供し、又は運用チームの構成や業務実績等を情報提供するべきである。 (注2) 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の商品性に関する情報についても、金融商品の販売に携わる金融事業者と連携して、分かりやすい情報提供を行うべきである。</p>

当資料は、情報提供を目的として作成しており、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

- 1頁等： Fundmarkレーティングはあくまで過去のデータを分析したものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。Fundmarkレーティングは、投資判断・資産運用の参考となる情報の提供を目的としたものであり、投資勧誘等を目的としたものではありません。Fundmarkレーティングのいかなる部分も、その著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社野村総合研究所又はその許諾者に帰属しており、いかなる目的であれ、電子的、機械的、光学的、その他のいかなる手段によっても、株式会社野村総合研究所の書面による同意なしに、無断で複製、引用、転載又は転送等を行うことを禁止いたします。株式会社野村総合研究所は、Fundmarkレーティングの正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性等につき、いかなる保証も行いません。また、Fundmarkレーティングの利用に起因する利用者およびその他第三者のいかなる損害についても、株式会社野村総合研究所は一切の責任を負いません。
- 1頁等： 「R&Iファンド大賞2026」について
「投資信託部門」は過去3年間、「投資信託10年部門」は過去10年間、「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としている。選考対象は国内籍の公募追加型株式投信。シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、残高の規模等を考慮して表彰ファンドを選出しています。評価基準日は2026年3月末。
「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。
- 12頁等： JPX日経400アクティブファンド及びメタバースワールドは資産成長型ファンドをお示ししています。
日本インカムオープンは年1回決算型ファンドをお示ししています。
年率換算のため、設定月末の数値を掲載しております。市場全体もファンドと同期間の年率換算した数値です。
比較対象の市場全体リターンはTOPIX(配当込み)もしくはNOMURA-BPI総合もしくはMSCI World インデックス(配当込み税引き後円換算ベース)です。
TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX（東証株価指数）の商標または標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
MSCI Worldインデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 17頁： 「投信会社満足度調査」は、R&Iが発行する「ファンド情報」が実施している調査(調査協力・日経リサーチ)です。投資信託の販売会社に対するアンケートに基づき集計した結果であり、ランキング対象である投信会社のファンドについて、過去の運用実績、将来のパフォーマンスおよびサービスの品質を格付投資情報センター(R&I)が保証するものではありません。また、投信会社の投信の選定や購入、売却、保有を推奨するものではありません。

- 27頁： Nダイレクトでは第一種金融商品取引業者である(株)スマートプラスの証券口座を利用します。(お客さまは(株)スマートプラスに証券口座を開設いただきます。)投資信託のお取引については(株)スマートプラスとのご契約となり、お客さまの指図に従って投資された資産は(株)スマートプラスに開設された証券口座で管理されます。ニッセイアセットマネジメント(株)は商品説明を担い、投資信託のお取引については契約の当事者とはなりません。

「おまかせ資産運用」Goal Navilについては、ニッセイアセットマネジメント(株)はお客さまと投資一任契約を締結することを通じ、契約内容に従って、お客さまに代わっておまかせ運用（投資一任運用）を行います。投資元本は保証されるものではありません。

投資対象となる投資信託は、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ投資元本を割り込むおそれがあります。Goal Navilは預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

投資一任契約によりニッセイアセットマネジメントがお客さまに代わって運用を行います。運用による損益はすべてお客さまに帰属します。